

平成27年度事業計画

はじめに

国は平成27年度予算を過去最大の96兆円とした。特に、社会保障費は高齢化に伴う、毎年1兆円規模の自然増を賄う、安定財源は依然めどが立たない状況である。急増を続ける費用の抑制は避けられない課題であり、高齢者医療費の見直し、年金の見直し等老後の生活に不安が広がる。

一方、デフレ脱却を掲げた安倍内閣は、日本経済再生を最優先課題とし、すでに第一の矢と第二の矢は放たれ、第三の矢「成長戦略」の施策が順次実行され、株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標は著しい改善を見せている。

しかしながら、地方経済にとってはアベノミクスの恩恵を享受しておらず、景気が良くなったという実感はないのが現状である。

各シルバー人材センターにかかる27年度補助金については、従来の運営費を一律減額し、その代替えとして、新規の事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（仮称）」を実施するシルバー人材センターに対し、一律の補助金を交付することとした。

いわゆる、派遣事業の積極的な実施を促進するためのものであり、今後の団塊の世代の大半が望むホワイトカラー関係の職種開拓に伴うものである。

当シルバー人材センターにとっては非常に厳しい運営が続きますが、65歳までの定年延長の実施と少子高齢化が進む中、高齢者のますますの活躍が必要不可欠であります。

高齢者が生涯現役で社会参加するために、それぞれの健康や家庭の状況等に合わせ無理なく働くことができるような就業形態を広げていくことが求められています。このため、組織の運営体制の改善や個々の意識改革を図り、自治体や他の関係機関とも連携しながら行っていく必要があります。

この様な背景の中、まず、「いきいきセンター」・魅力ある朝日町シルバー人材センターを構築する必要があります。町行政、町民により一層理解してもらうための広報活動、会員の募集、就業先の開拓、派遣事業等に積極的に取り組んでまいりますので、会員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

事業実施計画

1. 安全適正就業の徹底

安全はすべてに優先するため、センターの最重要課題として取り組みます。

(1) 安全・適正就業の管理及び啓発

①就業現場の安全パトロールを定期的に巡回実施

②講師による安全指導の実施

(2) 安全就業にかかる技能講習会の開催

各職群グループ別の作業マニュアルの整備・安全基準を作成し、技術のレベル向上も図りながら就業に活かせるよう努力します。

2. 就業機会の確保及び会員拡大の推進

両事業は、当センターの根幹事業であり、その確保に向けて機能強化の推進に取り組みます。

平成 27 年度目標値

会員数 126 人

就業延人員 10,600 人

(1) 普及啓発

- ①ホームページにより、就業開拓及び会員募集を促進する
- ②町広報、機関誌、チラシ等による啓発
- ③会員、役職員による口コミ宣伝
- ④会員及び役職員による一人 1 仕事開拓と一人 1 新会員入会
- ⑤未就業会員に対するフォロー

(2) 就業機会提供事業

①高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

平成 27 年度より国、町の補助を受け実施するものである。シルバー人材センター会員を含む地域高齢者を対象に、人手不足分野等に一般労働者派遣事業による就業を推進・拡大するものです。

②派遣及び有料職業紹介事業

県連合会が行う一般労働者派遣事業の派遣労働者として会員を斡旋します。

また、有料の職業紹介事業は雇用を希望するシルバー人材センターの会員や地域の高年齢退職者を対象に就職を斡旋するものです。

③家事援助サービスの促進を図る

核家族化や高齢化に伴う家事支援を行政とも連携しながら拡大を図る。

④接遇研修会の実施

3. 独自事業の推進

センターの PR を含め会員の就業機会の拡大を図ります。

(1) 地域ニーズ対応事業（買い物支援移動販売の継続）

平成 27 年度は、対象地区を 4 ヶ所に増設し、一人でも多くの買い物弱者を支援する。販売ルート of 統廃合等改善を図り、併せて家事援助等の PR に努め就業拡大も図りたい。

販売手数料の徴収については、当初の事業目的と反するが、町の意向と今後の事業の方向性を見据えた場合、経費削減は当然のことであり、お客さんから若干の経費負担をお願いする。

(2) 介護予防健康体操教室の開催

介護予防事業として、サロン<アイリス>を拠点に、運動による心と体の健康講座<フラダンス教室>を引続き開催します。

(3) 介護保険組合地域支援事業の受託

認知症関連施策として、認知症の人及びその家族が集う「認知症カフェ」をサロン<アイリス>にて実施しその事業のサポートを会員が行う。

(4) 農産物の生産及び販売促進

「いきいき農園運営委員会」の確立を図るため、これまで以上に生産の安定性と販売の促進を計画的に実施する。

(5) ふれあいサロン<アイリス>の開放

会員同志の憩いの場として、女性趣味の会、各種団体の会合などの拠点として、さらには、一般来訪者も含めて町民のコミュニケーションの場として、管理の充実を図ります。

(6) その他の事業

①あさひ祭りブース出店

②「地域社会への貢献」の一環とする「シルバーの日」以外に、公共施設のボランティア作業の検討。

4. 組織の充実強化

(1) 理事会のさらなる充実を図るため、その下部組織である部会及び委員会の機能強化に努めます。地域活動委員会、安全適正就業委員会（職群班及び職群グループ）及び広報委員会の会議等を通じて相互の交流も含め、会員との意見交換、センター情報の伝達などを密にします。また、その結果についても理事会に情報提供をします。

(2) 事務局体制の強化

職員の資質向上のため、常にスキルアップを図る必要があります。自己研さんはもちろんのこと、研修等に参加し、そのスキルを担当業務において積極的に生かすよう取組んで行きます。

また、事務効率を図るために情報のデータファイル化に努めます。